

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 22 年 7 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (3月31日現在)	発生場所
1	H22.7.2	炉心性能計算機 （運転時の炉心内出力分布等を計算し炉心状態の監視を行う設備）	<p>炉心性能計算機において、検出器（局部出力領域モニタ）の感度の補正をする計算式に誤りがあることを確認した。</p> <p>このため、当該計算機の計算式を正しい計算式に修正した。</p> <p>原因調査の結果、当該計算式の誤りはプログラム更新時にプログラム言語を変更した際に発生したものであり、このようにプログラムを再入力するような場合、メーカーから当社へ情報が提示されないため、当社において検証できなかったためと判明した。また、プログラムの更新時に、メーカーは設計仕様書との突合せによる確認を行っていなかったことが判明した。</p> <p>このため、メーカーでプログラム変更等有る場合は、メーカーからプログラム検証記録等を提出させることとし、当社においてもその記録を確認することとした。</p>	処置済み	中 央 制 御 室

2	H22.7.14	計装用圧縮空気系設備 (建屋内外の計装, 制御系の機器に圧縮空気を供給する設備)	計装用圧縮空気系の2台ある除湿装置のうち1台において除湿装置出口の露点温度が上昇していることを確認した。 原因調査のため, 待機側の除湿装置入口弁を分解点検したところ, 当該弁が微開状態であることを確認した。そのため, 待機側の除湿装置から除湿されていない空気が除湿された空気に混入したため露点温度が上昇したものと推定した。 当該弁については, 手入れを行い復旧した。 当該弁は分解点検後の組立時に弁の開度調整が必要であったが, 作業手順では弁の開度調整をすることとなっていなかったため, 弁が微開状態となっていたものと判断した。 このため, 当該弁の分解点検後の組立時には弁の開度調整を行うことを工事要領書に反映することとした。	処置済み	原子炉 建屋
3	H22.7.29	給排水処理設備 (発電所にて使用する純水等を製造, 排水を処理する設備)	給排水処理設備において, 排水を移送するポンプの圧力計に記載されている計器番号に誤記があることを確認した。 このため, 当該圧力計を正しい記載のものに交換し復旧した。 原因調査の結果, メーカーでの圧力計製作時に, 計器番号の確認不足があったためと推定した。 このため, メーカーでの計器製作時の, 計器番号を確認する体制を整備し, 当社においても結果を確認することとした。	処置済み	給排水 処理建屋

・「不適合」とは, 要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」, 「補修済み・取替済み・復旧済み」, 「処置済み」については, 以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後, 原因調査, 対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し, 原因調査, 対策等を実施済みです。
なお, 今後, 水平展開について検討・対応します。